

酒井哲哉著『近代日本の国際秩序論』

(岩波書店、二〇〇七年)

大賀 哲

一 はじめに

本書は、日本近代史における日本の国際秩序論の変遷を、主として知識人の言説分析を通じてつまびらかにしようと試みた秀作である。著書も指摘しているように、こうした問題設定の背景には「国際政治学における国際秩序論」と「外交史研究における国際秩序論」を架橋しようとする意識が内在している。すなわち国際社会の形成を思想的・歴史的に再検討しようとする動きと、国際法学と外交史学の接点にあたる領域（例えば大東亜国際法や広域秩序論といった帝国法制の議論など）を思想的に再接近する動きの連動の中で、国際秩序論を再定義しようとする試みである。

では国際秩序論を「思想的」に検討する意義はどこにあるのであろうか。それは国際政治や外交論における思想要因の重要性を鑑みれば自明であるが、著者はそれを次のように述べている。

国際政治の基本概念たる主権・権力政治・

ナシヨナリズム等は、いずれも各々の時代に固有な思想潮流と密接な関連を持ちながら意味賦与がなされており、外交論も究極的にはこうした思想的背景と無関係な存在ではありえないからである¹⁾。

このことは以下の「本書の課題」とも連なるが、本書の趣旨は外交史（及びそこに通底する思想的問題関心）を題材としながら、近代日本の国際秩序論における思想的背景をつまびらかにすることにある。そして、この問題意識は狭義の日本政治史・日本外交史に留まらず、広く国際関係論や国際関係思想へと接続し得る問題を構成している。本稿では主として、「国際関係思想研究の観点」から見た場合の本書の意義を検討するが、本書の内容を考察する前に先ず、国際関係思想研究における本書の位置付けについて考えていきたい。

二 本書の課題

本書が対象としている言説は、主に外交史ないし外交史に比較的近い国際法にかかわる言説である。本書の課題は、こうした政治言説を題材として、帝国秩序と国際秩序（言い換えればアジア主義と脱亜）の共振構造を明らかにすることにある。帝国秩序／国際秩序、アジア主義／脱亜は一見相対する思想構造のように捉えら

れがちであるが、本書における著者の目論見は、実は両者がそれぞれコインの裏表であり互いに互いを補い合う共振した言説空間が構成されていた、ではその共振した言説空間とはどのようなものであったのかという点にある。このことは、近代日本における秩序構想を単に制度や動態としてのみ考えるのではなく、政治言説の拡がりや重層性として捉えた場合に、そこにはどのような思想性が内在しているのかという課題である。

昨今、国際関係論の分野の中では、国際政治を現象として捉えるのではなく、その思想的含意にまで踏み込んで掘り下げることを試みる国際関係思想研究が萌芽的ではあるが形成されている²⁾。こうした国際関係思想研究の系論として本書を捉えることが可能であるならば、本書は、国際秩序論の枠内で外交史・外交思想史を再吟味し、その思想的含意を析出することによって、近代日本の国際秩序論（帝国秩序／国際秩序、アジア主義／脱亜）が持っていた思想的潜在性を捕捉する野心的な試みであると言える。本書各章は多くの場合において、「外交思想史↓国際秩序論↓国際関係思想史への課題」という展開経路を取っているが、これを国際関係思想研究の観点から眺めるならば、「日本外交思想史から国際関係思想研究へ」という問題意識が内在していると考えられる。紙面の都合上、本

書の議論すべてをここで網羅することはできないが、以下本書の議論を追いながら、国際関係思想研究における本書の意義を検討していきたい。

三 近代日本の国際秩序論の系論^{コアラ}

上述のような問題意識から執筆されている本書は、六つの章からなっているが、それぞれ近代日本の国際秩序論の「系論」として個々の知識人言説を読み解いていくという構成になっている。本書に目を通せば明らかのように、著者は「リアリズム」に対して総じて高い評価を与えている。とりわけ著者が着目しているのが、リアリズムの権力政治論や動態分析を「思想的に捉えなおした場合に、それがリベラルな国際秩序論に対する対抗言説を構成するという潜在性である。結論を先取りするならば、著者の導く近代日本の国際秩序論の変遷は、一方でリアリズム／リベラリズムという対置からリベラリズムの限界を導き、他方でリアリズムと地域主義の親和性を導出し、その上でリベラリズムから地域主義へ（換言すればリベラルな普遍的国際秩序観からアジア主義的な地域主義的国際秩序観への変遷）、という展開で構成されている。以下、各章の議論を追いながら著者の問題意識をつまびらかにしていく。

リアリズムと地域主義

上述のような著者の目論見の中で最も多くの紙面が割かれ、最もスケールの大きな議論が展開されているのが第一章「戦後外交論の形成―『理想主義』と『現実主義』の系譜学的考察」である。同章は外交論の形成過程を戦前・戦中・戦後の文脈に分けた上で、それを国際政治論との連関の中でつまびらかにするという構成をとっている。ここでひとときわ注目を惹くのが、著者が戦前外交論の系譜を紐解く上で、リアリズム外交論、すなわちモーゲンソー (Hans Morgenthau) とカー (E. H. Carr) のリアリズムが、どのような磁場を日本の知的文脈に与えたのかを強調している点である。

国際政治学の理論形成史を反芻すれば明らかのように、リアリズム外交論は、ノーマン・エンジェル (Norman Angel) に代表される「法律主義的な平和論」に対するポレーミクとして権力の動態把握に重きを置くものである。このリアリズムに保守主義の側から接近したのがモーゲンソーであり、逆に社会主義の側から接近したのがカーであった。周知のようにリアリズムは、自由主義的な「規範」に対して「力の政治」の所産としての権力の動態分析を重視することで具体的な秩序構想を企図したものである。

同時代の日本の国際法学者でこうしたリア

リズムの問題意識を精力的に吸収したのが田畑茂二郎と安井郁であった。両者とも、その規範としたところは規範主義的国際法学の限界を具体的秩序との関連において把握するというモーゲンソーの知的態度であった。そして著者がいみじくも指摘しているように、こうしたリアリズムの具体的秩序構想が日本の文脈では地域主義の磁場の中で読み込まれる。自由主義や規範主義の抽象性を論難するリアリズムの問題意識が、普遍主義的国際秩序から地域主義的国際秩序を模索する日本の知的文脈の中で吸収されたというわけである。例えば、こうした態度が最も明瞭に現れているのが安井郁『欧州広域国際法の基礎理念』であり、シュミットの広域秩序論を雛形としながら、普遍主義から地域主義へ移行することの正統性を基礎付けている。

それが戦中に移り、論点は地域主義の政治的意義付けをどのように確保するのかという問題へと移行する。その際に問題となるのが、ナショナルリズムの位置付けである。大東亜共栄圏は、法的構成の上では、諸国家の原子論的構成を止揚したゲマインシャフト＝共同体として捉えられていた。そうであるが故に、地域主義はその帰結としてナショナルリズムを抑制する論理を内在せざるを得ない。実際、ナショナルリズムの否定的解釈は、戦中期国際政治論におけるひとつの明確な特徴であった。しかしながら、現実に

日本の地域主義においては、ナショナリズムを克服することは適わず、その内在的矛盾は大東亜共栄圏・構想の中で繰り返し露呈する。ドイツの広域圏理論におけるライヒ (Reich) と同様に、大東亜共栄圏の法的構成においては指導国の概念がその中心を占めていた。すなわち、広域圏が存在し、その後には指導国が現れるのではなく、指導国概念を与件とした上で、それに従属する形で広域圏概念が提唱されているのである。

こうした日本主導の広域圏概念に対するボレーミクとして著者が着目したのが、重光葵と田畑茂二郎である。重光外交は日本を指導国とした共栄圏概念に批判的であり、大東亜各国が平等な形で大東亜国際機構を構成することを想定していた。他方、こうした文脈から重光外交の「援護射撃」の役割を担っていたのが田畑の論巧「近代国際法に於ける国家平等の原則について」であった。同論文は、大東亜国際法論において否定された国家平等原則の再評価を促し、それを通じて指導国の指導は広域内各国の結合と、その結合の理念を前提とすることを強調したものであった。

さらに戦後の文脈で著者が着眼するのが、横田喜三郎に対する田畑の言説である。横田は憲法九条の戦争放棄規定を、戦間期理想主義における戦争違法化の継承と捉え、集団的安全保障

論の枠組みでこれを正統化した。対して田畑は『国家平等観念の転換』において、プーフエンドルフの国家平等観念、すなわち自然状態における人間の平等を国際社会に投影した国家平等観、を批判的に再検討し、抽象的国際社会論の中で培われた国家一般といった抽象概念からの形式的国家平等観念を論難した。その上で『国家主権と国際法』においてヴァッテルの再評価を促し、彼の主権論が国家の上位規範を一切認めない絶対主権論ではなく、国民国家形成における他国の干渉に対しての主権の自立性を狙ったものであることを提唱した。すなわち、ヴァッテルにおける主権の自己目的化ではなく、対外的独立の位相を強調したのである。

以上の議論からも明らかのように、著者が着眼しているのはリアリズムの権力政治の側面ではない。むしろリアリズムが、権力の動態分析を強調する帰結としてリベラリズムに内在する規範性の齟齬を問題化し、そうした問題意識が主権論や地域主義への回帰として現れてくる潜在的契機である。そして、こうした問題意識から戦間期・戦中期の秩序論を眺めた場合には、地域主義とナショナリズムについて自ずと異なった見取り図が描かれる。言い換えれば、第一章がリアリズムからリベラリズムに対する規範主義批判を経て地域主義へと至る俯瞰図であるとすれば、それ以降の各章は、そうした問題

意識から日本の秩序論を眺めた場合にどのような磁場が生まれるのかと言う秩序論各論にあたりと見えよう。

第二章 「古典外交論者と戦間期国際秩序」

第二章「古典外交論者と戦間期国際秩序」信夫淳平の場合」では、信夫の『国際政治論叢』を取り上げている。信夫は、戦間期理想主義によつて提唱された勢力均衡批判に強い違和感を示し、ウィルソン主義的な新外交に対して国民外交を提唱した。国民外交とは、国民が世界における立ち居地を自覚した上で、政府がその国民の合理的抱負を実現する外交である。同章ではとりわけ、リアリズム外交論の立場から見た場合に戦間期の国際秩序がどのように見えてくるのかという古典外交論が展開されている。むしろ信夫は、アジア主義には与してはいないが、リアリズムからリベラリズムに対する普遍主義批判へと至る道程が同章からは推察される。そしてリアリズムからリベラルな普遍主義批判へと向かったのが信夫であるとすれば、やはりベラルな国際主義の立場から地域主義へと傾斜したのが次章の嶺山政道であった。

第三章「東亜共同体論」から『近代化論』へ―嶺山政道における地域・開発・ナショナリズム論の位相―では、嶺山の国際政治論を論じているが、その主眼は、新カント派の認識論と

英米系の実証政治学を架橋しようとした蠟山の問題意識である。蠟山は、イギリスの多元的国家論に影響を受け、政治における機能概念に着目し、国際政治における組織制度を重視している。蠟山は、国内政治と国際政治の関係を、職能・機能原理が貫徹する領域として不可分に捉えているが、それは統治領域の機能的拡大という意味での国際主義へと向かう。蠟山は国際連盟を中軸に置いた上でアジア太平洋の地域平和機構の設立を提唱するが、人道主義的なコスモポリタニズムないし世界政府論的な主権批判からは距離を置いている。それは国際行政の機能的拡大という現実的要請であり、この統治領域の拡大こそが蠟山における国際政治の成立根拠であった。そして、蠟山の国際政治論は、満州事変を境にして地域主義へとやや傾斜する。満州事変期において蠟山は、一方で満州事変の解決を国連と日本外交との紐帯を守りながら進めていくことを主張し、他方では日滿関係の特殊性を擁護する。しかしながら、国際社会に対してアジアの特殊性を擁護するための地域主義が、徐々に普遍的国際秩序を非難する論理へと変質していく。この変容の最たるものが東亜協同体論である。このことを蠟山の学問的な系譜から見るならば、多元的国家論における社会集団の政治的機能の着目が、そうした問題意識を温存しつつも、社会集団の有機的統一を重視す

る協同的有機の原理へと移行したのである。著者はここで蠟山の地域概念がフェビアニズム的な機能的統合論から「地域的運命」を共にする地域統合の論理へと移行したと論じている。また戦後の蠟山のアジア論は、ナショナリズムと機能的統合論の調和という一九二〇年代からの問題意識が先鋭化する。これはアジアのナショナリズムを国際協調体制の中に組み込むという問題意識であり、アジアのナショナリズムはインターナショナルリズムを含むものでなければならぬという論理である。換言すれば、「ナショナリズム」民主主義「産業主義」の均衡の中で展開された日本近代化をアジアにおける発展モデルとして再評価しているのである。

また第四章「アナキズム的想像力と国際秩序——橋樑の場合」では、橋の言説を媒介としながら戦前の「国家主義」と戦後の「平和主義」を安易に対置する日本の国際秩序論イメージに警鐘を鳴らしている。橋は満州国建国において、「分権的自治国家」論に依拠しているが、これは満州国の国家理念を「農民自治」に求め、その基底をギルド社会主義やサンジカリズムと親和性を持つ「職業自治」へと接合を試みたものである。ここには、アナキズムの大正社会主義の理念が通底している。このことは満州事変後の「転向」運動におけるナショナリズムの特質を捉える上で示唆的である。というのも転向はマルク

ス主義の普遍法則から日本のナショナリズムの特殊性へと移行したような単純な伝統回帰ではなく、「郷土」や「共同体」の表象がむしろ大正社会主義とそのナショナリズム批判を通過した重層的な構造を持っていた。それ故に、橋のアジア主義は「自治」のユートピアとしての性格を強く持ち、それは社会の各種団体の連帯を基調とするアルトゥジウス主権論の系譜に連なるものとして読むこともできる。

帝国秩序と植民政策学

さらに第五章「『帝国秩序』と『国際秩序』——植民政策学における媒介の論理」では、植民政策学において現れた広範な言説構造を分析対象としている。戦前期の学知構造は、国家間関係を扱う国際法学・外交史学（前者が規範的側面を後者が現実的側面を担い、更にそこから国際政治学が派生的に生まれる）と国内内閣関係を扱う植民政策学という二本立ての構成であった。著者の視座は、国際法学・外交史学が対象とする「国際秩序」と、植民政策学が対象とする「帝国秩序」のうち、両者の論理的連関に着目したものである。著者は国際秩序と帝国秩序、言い換えれば国際主義と帝国主義を両立不可能なものとは捉えていない。むしろ文明の論理が一方で文明国標準主義を採用し、一定の基準を満たさない国には法主体性を認めず植民地

化の対象としたように、国際秩序がむしろ帝国秩序を支えるイデオロギー装置であった点を強調する。この視点に立つならば、植民政策学は国家主義的な権力装置ではなく、むしろ文明国標準という国際秩序によってその正統性を調達していたことになろう。

そして日本の文脈に立ち返れば、一方では東洋文明の特殊性を強調することで文化的相対主義を担保し、他方アジア諸国に対しては文明の論理による帝国主義を正統化した。新渡戸の「東西文明調和論」はこのような国際主義と帝国主義を「媒介する論理」としての機能を担っていた。また新渡戸の後継者である矢内原に目を向ければ、彼は植民地政策を統治領域に限定せず社会集団の移動に伴う政治・経済・社会間の相互関係にまで踏み込んだ植民概念を提唱した。さらにそれは相互扶助的な国際協力モデルを、帝国再編論の文脈で広域秩序論の中で読み込んでいくわけである。

また「アジアの解放」を戦争目的に掲げる日本にとつては、指導国原理にどこまで拘るのか、アジアの独立国に対して国家的平等をどこまで賦与するののかという広域秩序の矛盾が避け難い論点として浮上する。このことは著者に拠れば、戦後日本の国際関係論研究の主要テーマのひとつである「帝国主義と民族」という問題系へと接続される。言い換えれば、それは国際法字・

外交史学が対象とする「国際秩序」と植民政策学が対象とする「帝国秩序」という学知の二本立ての構造が、戦中期の広域秩序論の内部矛盾を通過して、「国際関係論」へと一本化される過程であった。

「自意識の学」としての外交史

最終章の第六章「日本外交史の『旧さ』と『新しさ』」岡義武『国民的独立と国家理性』再訪』では戦後日本における政治史・外交史研究の草分けである岡義武に着目している。岡の「国民的独立と国家理性」は、西力東漸の危機感から富国強兵を経て帝国主義陣営への参画を果たした日本が、一九三〇年代に至りアジア主義へと転回していく経緯が対外論として展開されている。著者も指摘しているように、岡の問題意識に一貫して通底しているものは、アジア主義と脱亜論の対置構造である。先ず岡は、明治維新の性質を西欧列強に対する「民族革命」と規定した上で、中国に対する連帯感情の発露としての日清提携論がやがて、大陸進出論へと変遷する経緯を捉え、民族の独立意識が帝国主義的拡大政策へと変容する様を巧みに描いている。ここで着目すべきは、著者が所謂言説分析の立場に半ば軸足を置きながら、アジア主義と脱亜論の両義的な関係性に着眼している点である。一方で、著者は坂野潤治⁴を引きながら、アジア主

義の言説論的な射程を意識する。すなわち、アジア主義とは思想ではなく権力政治的な状況判断の産物であるわけだが、その場合になぜ有名な無実なアジア主義という表象が繰り返し語られたのかという坂野の問題意識に着眼する。その上で、「アジア」という言葉が繰り返し語られることよって生まれる〈言説空間〉に焦点を定めている。他方、アジア主義／脱亜の言説が持つ共時的親和性（著者の言葉で言えば「共振する心性」）を強調する。そしてステファン・タナカ⁵ (Stefan Tanaka) を引きながら、西欧日本IIアジアという三つのアイデンティティの動揺の中で〈東洋〉という言説が構築されていく認識論的機制に注視する。

さらに国際秩序論の文脈で著者はオヌフ (Nicholas Onuf) の『国際関係思想における共和主義の遺産』に着目する。すなわち、リベリズムと共和主義の違いは、前者が個人の自己決定を前提とした上で、社会をその道具として位置付けるのに対し、後者は社会的な結合関係を個人に先立つものとして捉えている。それを踏まえ、著者は東亜協同体論の秩序論へと議論を移行する。つまり、なぜ戦前の日本の国際秩序論的関心が、リベラルな国際主義ではなく共和主義的なアジア主義へと向かっていったのかという問いかけである（それは同時に、なぜ岡が東亜協同体論にフェデラリズムの契機を見出

そうとしたのかという問いでもある。著者は、岡が対外論を題材にして「主権」と「ネイション」に関する精神史を紐解こうとしていたと論じているが、同様に著者は、岡を題材として「ネイションの自意識の学」としての外交史を系統立てようと試みている。さらに言えば、「主権」や「ネイション」といった問題設定は、本来国際関係論の主要領域であるが、それが正面だつて論じられること—しかも、戦前期の主権論にまで踏み込んだ分析—はほぼ皆無である。言い換えれば、著者が岡に着目することによって目指すベクトルは、「忘却の歴史」としての戦前期の主権論を再検討することによって、国際関係論における秩序論の位相をつまびらかにしようとする野心的な試みであると言えよう。

四 国際関係思想研究における本書の示唆

以上、本書の内容を吟味してきたが、そこに通底するものは、アジア主義がその秩序構想において孕んでいる「国際秩序」と「帝国秩序」にまたがる重層性である。これは国際関係思想研究として捉えた場合にどのような意義を持つのであろうか。前述のアジア主義の秩序構想における重層性をやや図式的に捉えれば次のように言えよう。まずリアリズム／リベラリズムの対置があり、そこから帝国のリアリズムを析出した上で、(リベラルな)国際秩序と帝国秩序

の相互依存関係に着眼点を移し、且つリアリズムと共和主義の親和性に着目しつつ、なぜ戦前の日本は、リベラルな国際秩序ではなく地域主義的な帝国秩序(しかもそれは共和主義的な投企を多分に含む)へと傾斜したのか、という問いかけが為されている。言い換えれば、アジア主義は(帝国秩序Ⅱ地域主義Ⅱ共和主義)の重層構造から形成されており、同時にアジア主義という輪郭全体は国際秩序／帝国秩序あるいはアジア主義／脱亜の「共振する心性」に支えられていた。

更に、これを国際関係論の来歴という学知構造で見た場合、国際秩序(国際法学・外交史)と帝国秩序(植民政策学)の二本立ての構図が、前述の(帝国秩序Ⅱ地域主義Ⅱ共和主義)の構図(及びその内部矛盾)を通過して、戦後の国際関係論へと一本化されたものとして考えることができる。⁷⁾

国際政治学の黎明期(一九三〇年代から五〇年代)の多くの著作がそうであるように、国際政治学・国際関係論は同時代的に形成された隣接諸分野(政治学史・政治思想史・国際法学・政治史・外交史)の強い磁場を受けて生成されている。しかも、その生成過程は国と地域によって大きな偏差を持っている。本書が与えている知見は、日本の国際関係論の形成過程を捉える上で示唆的であるに留まらず、国際法学・

外交史・植民政策学という重層構造の中から如何にして学知としての国際関係論が生まれたのかを考える上でも非常に有益である。

五 おわりに

国際関係思想ないし国際政治思想研究という領域は、その母体である(国際関係論)がかなり曖昧模糊とした学際分野であるが故に、ともしれば現実面の動態把握を蔑ろにした「空中戦」に陥りやすい(また特定の思想家の「枠組み」だけを国際領域へと移植する「政治思想史研究の国際関係論的焼き直し」のような研究が多いのも事実である)。しかし、思想と呼ばれる研究対象が常にそうであるように、国際関係思想もまた強い社会文脈性を帯びている。言い換えれば、国際関係思想研究もまた、それを生み出している時代の文脈や地域の文脈に拘束されざるを得ない。その意味で、国際関係思想研究とは究極的には、それを生み出した時代と空間についての、歴史研究であり地域研究であると言えよう。この観点で本書を位置付けるならば、本書は日本外交史、とりわけ国際秩序と帝国秩序の交錯を題材とし、近代日本の秩序構想という舞台設定の中で、如何にして国際関係論が生まれてきたのかという「筋書き」を再検討する試みであり、本書が国際関係思想研究に資する示唆は計り知れない。

注

- (1) 酒井哲哉『近代日本の国際秩序論』岩波書店、二〇〇七年、二二頁。
- (2) たとえば大賀哲「国際関係思想研究にむけて―国際政治学からの視座」『創文』、二〇〇六年十号を参照されたい。
- (3) 波多野澄雄『太平洋戦争とアジア外交』東京大学出版会、一九九六年を参照されたい。
- (4) 坂野潤治『明治・思想の実像』創文社、一九七七年。
- (5) Stefan Tanaka, *Japan's Orient: Rendering Pasts into History*, Berkeley: University of California Press, 1993.
- (6) Nicholas Onuf, *The republican legacy in international thought*, Cambridge: Cambridge University Press, 1998.
- (7) こうした学知構造への著者の考察としては、酒井哲哉「帝国のなかの政治学・法学・植民政策学」同著者編『帝国』日本の学知・第一巻「帝国」編成の系譜』岩波書店、二〇〇六年の中で俯瞰的な議論が展開されている。